

公益財団法人東京都歴史文化財団  
東京文化会館 寄附金募集要項

1 公益財団法人東京都歴史文化財団 東京文化会館の事業目的

日本を代表する“音楽の殿堂”として、音楽・舞台芸術の素晴らしさをより多くの方々に味わっていただけるよう、「音楽の入口体験から本格鑑賞・演奏への橋渡し」を提供するとともに、乳幼児から青少年、子育て世代、高齢者までのあらゆる世代、障害者、外国人等様々な個性を有する方々にとって「参加交流」できる「広場」となり、「社会包摂」のための「居場所」となるため、「より多くの人々に集い親しまれる劇場」を目指す。このことにより東京都における芸術文化の振興を図り、都民生活の充実に寄与していく。

2 事業内容

東京文化会館は、上記の目的を達成するため主として以下の事業を行っております。

- (1) 創造発信事業
- (2) 人材育成事業
- (3) 教育普及事業
- (4) 広報事業
- (5) ギフトショップ運営及び飲食施設運営事業

3 寄附金の使途

東京文化会館の実施する公益目的事業のうち、下記の用途に使用させていただきます。

- (1) 舞台芸術の創造発信拠点として作品を創造し発信する創造発信事業費
- (2) 新進・若手音楽家を発掘し、演奏機会を提供する等の支援を行う人材育成事業費
- (3) 次世代への音楽文化の継承や社会包摂に係る教育普及事業費
- (4) その他、東京文化会館の主催事業費

4 寄附金の募集期間

随時

5 寄附金の対象

- (1) 法人・個人を問わず 一口 2,000 円以上  
※ただし、金額にかかわらずお受けいたします。
- (2) 東京文化会館主催事業に係るチケット料金の払戻しを行わない場合のチケット料金相当額

## 6 申込方法

### (1) お振込の場合

所定の様式（第1号様式）に「振込用記入例」を参考に必要事項をご記入のうえ下記宛にお申込みいただきます。

申込受付

〒110-8716 東京都台東区上野公園 5-45

東京文化会館 管理課 寄附金担当

TEL: 03-3828-2111 / FAX: 03-3828-6406

後日、口座番号等を郵送にてお知らせいたしますので、払込取扱金融機関にて指定する銀行口座への払込をお願いいたします。なお、払い込み手数料のご負担をお願いいたします。

### (2) チケットご寄附の場合

所定の様式（第1号様式）に「チケット寄附用記入例」を参考に必要事項をご記入のうえ該当公演のチケット（原本）とともに、下記送付先までお送りいただきます。

申込受付

〒110-8716 東京都台東区上野公園 5-45

東京文化会館 チケットサービス チケット寄附担当

TEL: 03-5685-0650

※天候の悪化等、東京文化会館のやむを得ない事情により払戻し対象となった東京文化会館主催公演のみ受付いたします。払戻し受付期間内にお申込みください。

## 7 寄附金に対する税法上の優遇

本財団は公益財団法人の認定を受けております。本財団に対する寄附金には、税制上の優遇措置が適用されます。詳細は所轄の税務署または税理士にお尋ねください。